第５８回島尻郡体育大会（夏季大会）実施要項

１．期　　日

令和５年７月２３日（日）サッカー競技
令和５年８月１３日（日）ソフトボール・ボウリング競技
令和５年８月１９日（土）剣道競技
令和５年８月２０日（日）テニス・バレーボール・ハンドボール
ソフトテニス・バドミントン競技
令和５年９月　２　日（土）軟式野球
令和５年９月　３　日（日）　〃
令和５年９月　９　日（土）相撲・柔道競技
令和５年９月１０日（日）ウエイトリフティング競技
令和５年９月１５日（金）ゴルフ競技
令和５年９月２４日（日）卓球・バスケットボール競技

２．開 催 会 場　県町村体育施設及び学校体育施設１６会場

３．参 加 資 格

①　原則として１人１種目とする。
②　審判員が競技開始宣言をしてから１５分経過しても選手が集まらない場合は、没収しそのチームは棄権したとみなし、相手チームに勝利を与える。
③　登録選手以外の出場は認めない。（但し、雨天延期のときは登録選手の変更ができる。）

４．方　　針

①　目標を決めて、全員の意思の統一をはかる。
テーマ『スポーツでつなぐ南部の輪』
②　各チームとも開閉会式には最大動員で参加すること。
③　各会場の管理と後始末は各チームが責任をもって行う。

５．参 加 申 込

参加申込は、別の定める島体協様式により作成し、mail もしくは申込用紙にて令和５年７月１８日（火）午後５時までに島尻郡体育協会事務局に必着のこと。
メールアドレス；shimataikyo@honey.ocn.ne.jp

６．監　督　会

令和５年７月２０日（木）午後３時に南部総合福祉センターで行う。

７．表　　彰

優勝チームには、賞状・優勝旗又は優勝カップ）を授与する。
（優勝旗・カップは次年度返還）

８．競技開始式

各競技の主会場において原則として行うものとする。